

復興計画の進行管理について

平成23年10月6日
 復興局企画課

1 基本的な考え方

復興計画の進行管理については、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づき、県が行う施策、事業の実施状況や進捗について明らかにし、計画の実効性を高め、その着実な推進を図るとともに、次に実施する取組につなげていく。

(1) 県民意識

- 被災者一人ひとりに寄り添う「人間本位の復興」の観点から、被災者の状況、復興に関する意識、行動等を把握するための調査を継続的に実施する。

(2) 基礎データ、客観指標

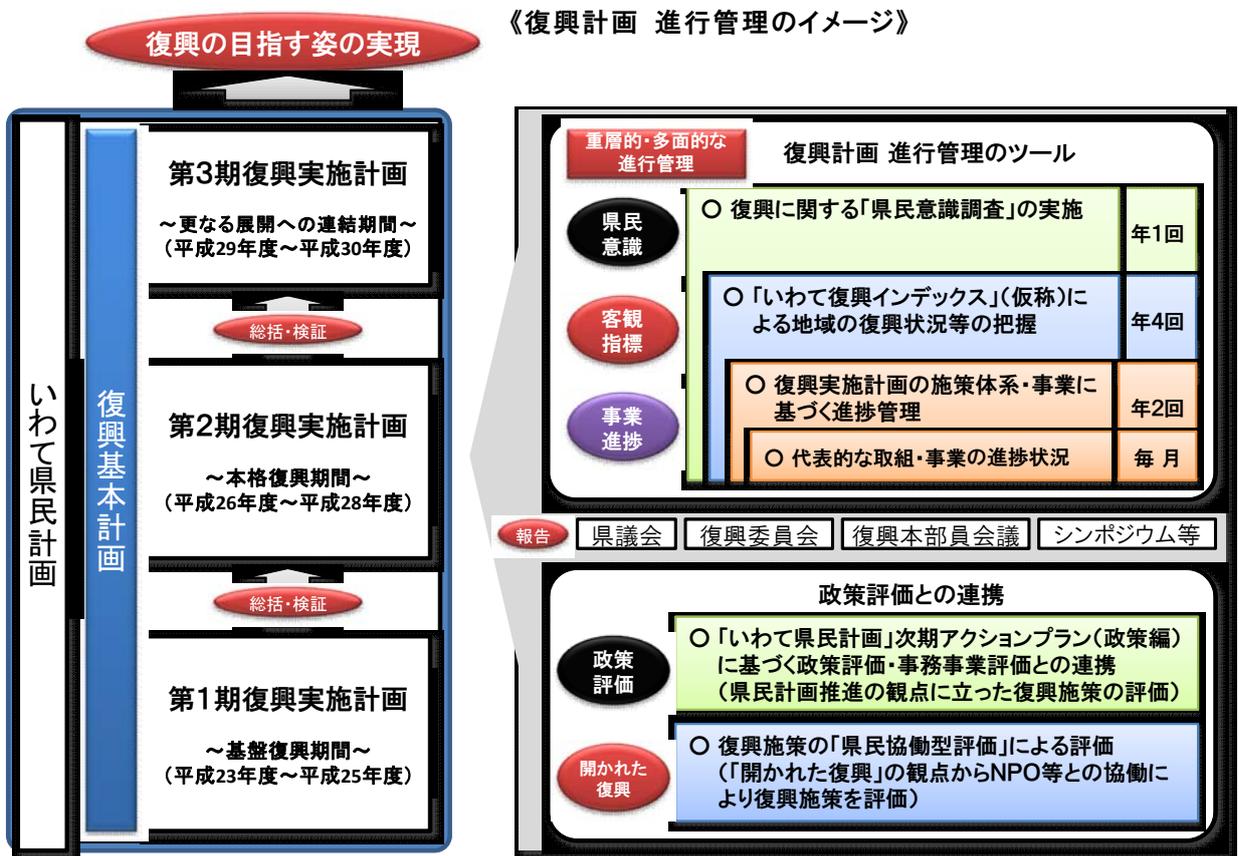
- 地域毎の人口動態や商工業指標などの客観データを活用し、被災後の復旧・復興状況の推移等を把握する。

(3) 施策・事業の進捗管理

- 計画の進行管理に当たって、「復興に向けた3つの原則」である『安全』の確保、『暮らし』の安全及び『なりわい』の再生の観点から、計画に盛り込んだ施策分野、取組項目及び構成事業の進捗状況を明示する。

(4) 政策評価との連携

- 今後策定される「いわて県民計画」の次期アクションプラン（政策編）の各政策項目に復興に係る取組等が盛り込まれることを踏まえ、政策評価とも十分に連携するとともに、「開かれた復興」の観点から、NPO等の参画により協働で施策等を評価する「県民協働型評価」の仕組みを活用する。



2 進行管理の方法

(1) 復興に関する「県民意識調査」の実施

被災者をはじめとした県民アンケートを継続的に実施し「定点観測」を行うことにより、計画に掲げる「復興の目指す姿」に対する到達感や、復興に対する意識、行動等を把握する。

〔「県民意識調査」のイメージ〕

○ 調査期間

平成 23 年度から平成 31 年度まで毎年度実施

○ 調査内容

① 生活全般の満足度

・大震災津波以前と比較した生活全般に対する満足度 等

② 復興全般の実感、意識

・復興の「目指す姿」に対する到達感
・地域の復興が進んでいることの実感 等

③ 「復興に向けた3つの原則」にかかる実感、意識

・「安全」の確保に関する意識(防災まちづくり、災害への備え、放射性物質関係対策等)
・「暮らし」の再建に関する意識(生活・雇用、保健・医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ等)
・「なりわい」の再生に関する意識(水産業・農林業、商工業、観光、活用すべき地域資源等)

④ 大震災津波・復興に関する行動、参加等

・震災後のこころの変化(価値観等)
・復興に向けた行動(ボランティア・地域活動への参加意識) 等

(2) 「いわて復興インデックス」(仮称、客観指標)による地域の復興状況等の把握

各種統計データを活用し、本県全体及び沿岸部の被災 12 市町村における被災後の復旧・復興状況の推移を示す客観指標としての「いわて復興インデックス」(仮称)を作成・公表する(被災・復興の実情にあった指標の作成について、研究機関等との共同開発を検討、四半期毎を想定)。

【「いわて復興インデックス」（仮称）のイメージ】 ※参考：NIRA 研究報告書等
 ※NIRA との連携により見直していく予定。

【「生活インフラの復旧状況」指数（例）】

| | |
|---------|------------------------|
| 交通 | 道路復旧度、鉄道復旧度 |
| 医療 | 被災医療施設数の対震災前施設数比 |
| がれき | がれき撤去率、同処理率 |
| 市町村行政組織 | 派遣された自治体職員数の対地元自治体職員数比 |
| 寄付・保険 | 義援金支援額・地震保険金支払額の対被害総額比 |
| 融資 | 貸出金の対被害総額比 |
| 店舗 | コンビニ店舗数の対震災前施設数比 |

【「地域の社会経済活動状況」指数（例）】

| | |
|------|---------------------|
| 人口動態 | 総人口、転出入等 |
| 食料 | 青果物卸売市場取引量 |
| 雇用 | 有効求人倍率 |
| 医 | 診療報 支払額 |
| 生産 | 水揚量、鉱工業生産指数、大口電力使用量 |
| 販売 | 大型小売店販売額 |
| 倒産 | 事業所倒産件数 |
| 移動 | 地方空港乗客数 |
| 流通 | 地方空港取扱貨物数 |

（3）復興実施計画の施策体系に基づく進捗管理

復興実施計画の施策体系及び構成事業（復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目、441（再掲事業を除き354）事業）に基づき、進捗状況を把握し、公表する。

【進捗管理のイメージ】

【個別事業レベルでの進捗状況】

復興実施計画（第1期）に盛り込んだ441（再掲事業を除き354）事業の進捗状況を各事業のアウトプット指標（人数、回数、台数、件数、箇所数、距離、面積等）に基づき進捗状況を把握し、公表する（6か月毎）。

【復興実施計画の施策体系レベルでの進捗状況】

復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目ごとに、構成事業の進捗度等を集約して判断することにより、進捗状況を把握し、公表する（6か月毎）。

【22の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況】

22の取組項目毎に代表的な取組を選定し、進捗状況を把握し、分かりやすく公表する（1か月毎）。 ※ 代表的な取組の項目については、復興の状況を踏まえて、適宜見直していくもの。

(4) 政策評価と連携した進捗管理

本年度中に策定予定の「いわて県民計画」の次期アクションプラン（政策編）においては、各政策項目に復興に係る主な取組等が盛り込まれ、次期アクションプランの政策評価を通じて、復興に関連する施策をPDCAサイクルで評価・推進することとなっており、政策評価、事務事業評価調書の一元的活用など、政策評価との十分な連携を図る。

また、多様な主体との連携による「開かれた復興」の観点から、NPO等の参画により協働で施策等を評価する「県民協働型評価」を活用し、多面的な視点に立った復興施策の評価と施策の質的向上を図る。

【「県民協働型評価」の概要】

「県民協働型評価」は、県の施策に対する評価企画案を民間の団体等（県内に事務所を有するNPO、公益法人、民間企業、大学研究者、学生等のグループ又はこれらの複数の団体から構成されるグループ）から募集し、審査により選定された企画案を提案した団体・グループに対して、県の施策の評価と政策提言を委託するもの。

3 計画の進捗状況等の報告

(1) 復興委員会及び同総合企画専門委員会

毎年度2回開催し、計画の進捗状況等を報告する。

| | |
|--------|---------------------------------|
| 9月(予定) | いわて復興インデックス(仮称)、計画の施策体系に基づく進捗状況 |
| 3月(予定) | 上記に加えて、復興に関する「県民意識調査」結果 |

(2) 県議会

県議会東日本大震災津波復興特別委員会等において、計画の進捗状況等を報告する。

| | |
|-----|---|
| 県議会 | <ul style="list-style-type: none">・いわて復興インデックス(仮称)・22の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況・計画の施策体系に基づく進捗状況・復興に関する「県民意識調査」結果 |
|-----|---|

(3) 復興本部員会議

月1回の頻度で、計画の進捗状況等を報告する。

| | |
|---------|---|
| 復興本部員会議 | <ul style="list-style-type: none"><月1回>22の取組項目レベルの代表的な取組の進捗状況<年4回>いわて復興インデックス(仮称)<年2回>計画の施策体系に基づく進捗状況<年1回>復興に関する「県民意識調査」結果 |
|---------|---|

(4) その他

発災1周年等の機会にシンポジウムを開催し、県民に計画の進捗状況等を報告する。